

ミニレター

# あぜみち通信

\* \* \* \* \*

平成 2 1 年 7 月 1 日

1 0 3 号

編集・発行：愛知県農業会議

## 平成 2 1 年度農地情報利用効率化対策事業新任者研修会が開催されました。

平成 2 1 年 6 月 2 日及び 3 日にソリマチ研究会及び両備研究会として、農業委員会担当職員等を対象に、システムの操作、農地流動化推進支援システム、農地地図情報システム及び平成 2 1 年度農地情報利用効率化対策事業の推進にかかる研修会を開催しました。

## 水土里情報システム検討会が開催されました。

平成 2 1 年 6 月 5 日に愛知県土地改良会館において、愛知県土地改良事業団体連合会が行っている水土里情報モデル実証調査の水土里情報システム管理について、農業委員会担当職員等を対象にシステムの中味をご検討いただくために、実際にシステムを立ち上げて実習等のための検討会を開催しました。

## 農業委員会長・事務局長会議を開催しました。

農業委員会長・事務局長会議を 6 月 9 日（農業大学校・三河地域）、6 月 1 0 日（水産会館・尾張地域）の両日開催しました。

佐宗会長は、尾張地域会場での開会のあいさつで、5 月 2 8 日に日比谷公会堂で開催された全国農業委員会会長大会に多数の会長・事務局長の出席をいただき、所期の要請が実施できたことを報告し、さらに今年度農地法等改正に伴う農業委員会系統に期待される役割を、農業委員会・農業会議が緊密な連携を取って取り組んでいかなければならない旨述べました。

会議では、全国農業委員会会長大会の決議内容、農地法等の改正審議状況、農林水産省関係で 1 兆円を越す規模の補正予算など農業委員会を巡る情勢、愛知県農業会議の 2 1 年度事務事業について、事務局長及び各課長から説明しました。

さらに、今年度は、現在最も関心の寄せられている農地法等の改正の概要を、東海農政局構造改善課 鈴木課長補佐から説明していただきました。会議当日は未だ参議院で審議中でしたが、衆議院での修正内容の詳しい説明を聞くことができました。

会場からは、(三河地域)これからの地域の農業を担っていただく認定農業者の組織化を進めるべきだ、農地法等改正を踏まえて農業委員研修への農業会議の一層の支援を求める、(尾張地域)利用集積を進める上で標準小作料が果たしてきた役割に代わる措置を求める、ますます複雑になるであろう農地法等の改正内容を農家までやさしく情報提供すべき、など質問や意見が出ました。

### **常任議員会議(6月)の審議状況**

6月5日に、農政に関する常任議員会議を開催しました。

県農林水産部農業振興課の岡田主幹から「平成21年度愛知県農林水産部の主要事業について」説明を受けるとともに、事務局長から「平成21年度愛知県農業会議の主要事業について」説明をしました。

また、東海農政局構造改善課 西田訟務官から、農地法等改正案の概要、審議状況及び今後の日程につき説明を受けました。

6月17日に、農地法に係る知事諮問案件を審議するための常任議員会議を開催しました。

農地法第4条に基づく転用事案26件(平成20年6月32件) 13,510㎡(同 13,845㎡)及び同第5条に基づく転用事案180件(同 255件) 153,662㎡(同 206,243㎡)を審議し、何れも諮問のとおり許可されることは差し支えない旨答申することが承認されました。

諮問案件審議終了後、事務局長から、農地法等改正案が本日参議院本会議で可決される見込みであり、政省令等の整備を待って6か月以内に施行される旨報告しました。

また、事務局長は、全国農業新聞「愛知版」を示し、本県の農業情報を全国発信していくため、県内購読部数目標 3,500部(現在 3,200余部)を達成して、この版を維持していきたいと、常任議員のみなさんにご理解とご協力をお願いしました。

### **愛知県耕作放棄地対策協議会の総会が開催されました**

6月22日、県庁で平成21年度総会が開催されました。

昨年12月25日に設立されたこの協議会は、全体調査で把握された県下 4,242haの耕作放棄地を解消し、「農地として活用する土地」とするための取り組みを実施するものです。

同協議会は、本年度の国の本予算と補正予算の受け皿となり、地域協議会を通じて

再生利用交付金及び推進交付金を交付し、平成23年度までに概ね2,000 haの耕作放棄地解消を目指すこととしております。

総会では、実質的に初年度となるため、新役員を新たに選任して協議会を運営していくことになりました。会長には、愛知県農業会議事務局長が、副会長には、愛知県農林水産部技監が、監事には、愛知県農協中央会担い手対策部長が就任しました。

昨年の設立後、地域協議会としては、豊橋市、新城市及び設楽町でそれぞれ設立され、解消面積 3.86haの実績を挙げました。

また、「耕作放棄地再生利用推進計画」において、耕作放棄地全体調査で「緑」、「黄」と判定された耕作放棄地のうち、農振農用地区域内の耕作放棄地1,762haを中心に再生利用し、国の「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」を幅広く活用するために、地域協議会の設立を推進し、再生利用の促進を図ることとしました。

また、県では、県庁内部に耕作放棄地対策推進会議を、各農林水産事務所に耕作放棄地解消推進チームを設置し、解消重点市町村(10市町村)に助言・指導を行い、一体的、効率的な耕作放棄地対策を取り組むことが報告されました。

#### **平成21年度補正予算が決定しました。**

経済危機対策の平成21年度補正予算は、5月29日に成立し、農林水産関係予算として1兆302億円が認められました。その主な内容は次のとおりです。

なお、農地法等改正法は、衆議院での修正可決に引き続き、6月17日に参議院でも可決・成立し、24日に公布されました。

#### **農地集積加速化事業(新規) 2,979億円**

**政策目標：担い手が経営する農地のうち面的に集積される割合**

**平成27年に7割程度を実現**

農業生産・経営が展開される基礎的な資源としての農地の有効利用を促進するため、次の3事業によつて農地の面的集積を実現する取組みを支援。

##### **1 農地の出し手への交付金**

21年度から23年度までの3年間に、面的集積につながる取組みを通じ農地の利用権の設定等を行う出し手に対して、最高15,000円/10a/年(最長5年間)交付。

##### **2 参入法人への賃貸料一括前払いのための資金の貸出**

新規参入する法人(企業等を含む)が、農地の出し手に対し数年分の賃貸を一括前払いする際に必要な資金を無利子で貸出し。

##### **3 農地集積の調整活動の支援**

市町村段階で農地の利用集積等を実現する推進員を設置する場合には、農業委員会をはじめとする関係者による農地集積の調整に必要な活動を促進するものと評価

して、その設置費用を支援。

### **農の雇用事業 39億円**

**政策目標：新規雇用就農者数(39歳以下)**

**年間7千人程度(平成21年度)**

雇用就農の一層の促進を図るため、平成20年度第二次補正予算で措置された実践研修(OJT研修)の実施分(1,000人規模)に加え、新たに2,000人規模を追加実施するとともに、新規就業者の定着を促進するための経費を追加助成。

#### 1 農業法人就業実践研修支援事業

現下の厳しい雇用情勢に対応するため、実践研修の実施規模を拡大。

(追加実施数 2,000人、最長12ヶ月、上限月97千円)

研修を実施する農業法人等の指導者に対して、指導能力の向上を図るための研修を実施。

#### 2 農業法人雇用定着促進支援事業(新規)

雇用した新規就業者の農業法人等への定着を促進するため、実践研修の対象となる新規就業者の雇用環境整備に要する経費(住居費等)、資格取得費、定住外国人の語学研修費の一部を支援。

(最長12ヶ月、上限33千円)

#### 3 農業法人就業相談活動事業

農業法人等への就業を希望する者と農業法人とのマッチングを行うため法人就業相談会を開催。

### **耕作放棄地再生利用緊急対策 150億円**

**政策目標：平成23年度を目途に農業上重要な地域を中心に耕作放棄地を解消**

**事業実施主体等：耕作放棄地対策協議会(補助率 定額、1/2等)**

#### 1 再生利用活動等の促進

再生利用活動

- ・ 障害物除去、深耕、整地等の再生作業(荒廃の程度に応じ3万円又は5万円/10a)
- ・ 土壌改良(2.5万円/10a/年、最大2年間、取組1年目又は2年目から開始)
- ・ 営農定着(2.5万円/10a、ただし水田等有効活用促進交付金の対象作物を除く)  
施設等補完整備(用排水施設、農道、鳥獣被害防止施設、直売所・加工施設等)  
農地利用調整、導入作物・販路の検討、営農開始後のフォローアップ等

#### 2 再生農地での就農機会創出

農業法人等が求職者を雇用して行う耕作放棄地の利用やIJUターン等新規就農者による耕作放棄地の利用を促進。

- ・農業法人等による雇用就農者研修、ＩＪＵターン等就農希望者研修
- ・経営相談・指導、実証ほの設置、マーケットリサーチ、加工品試販
- ・農業用機械・営農資機材の整備 等を支援。

### 3 特殊作業経費の支援

耕作放棄地の再生作業において、特殊作業(重機等を用いて行う作業)にする経費を支援。

#### **ブロック新聞会議が開催されました**

6月23日、新聞事業のブロック会議が開催され、日程の都合で関東・近畿ブロック会議に参加しました。

全国農業新聞は、平成5年の30万部をピークに減部傾向が続いており、発行維持にも黄信号が灯っている状況です。

会議でも、それぞれの県版を発行している県では、本県を含め、身近な地域の情報を少しでも多く伝えたいと、県版発行を維持するための購読推進の取組みを発表しました。

本県は、「今、農地法等改正の情報を正確に、わかりやすく伝えることが、一番求められており、これを逃したら、増部はありえない。そのためにも、紙面構成を農地法等改正に照準を絞って特集を組むべきである」と主張しました。

改正法の施行は、12月中旬が見込まれます。その間、出版で対応するには時間が足りません。新聞が、改正点の逐条的な改正や、増大する農委の役割の具体的な内容の解説、一般法人がこの改正を機にどのように参入しようとしてくるのか、それへの対処の方策は？など、毎号特集記事で埋め尽くしてもよいくらいだと思います。

農業委員会の現場においても、新聞を協議検討の場での材料として、これまで以上に活用する必要があります。

また、農業委員会以外でも、担い手農家の皆さんの会議などで、解説する資料として利用していただきたいと願っています。

これから、購読を推進するため、重点農業委員会を指定し、改選期を迎える農委とともに強力的に協力要請してまいりますので、よろしくをお願いします。

#### **農地法等改正法説明会が開催されました**

6月26日、農地法等改正法説明会が全国農業会議所主催で東京都内において開催され、各都道府県農業会議事務局長を始め、多数が参加しました。

始めに全国農業会議所の松本専務理事が「年内の施行が予定されており、今後の準備には、大変なエネルギーがいる。現場段階では、主に農業委員会が新たな仕事を担

うことになるので、本日から準備を進めていただきたい。」とあいさつしました。

続いて、農林水産省近藤副大臣、今井政策評価審議官が今回の改正までの経過等について、あいさつを兼ねて説明しました。この中で近藤副大臣は、「地域農業にとって農業委員会は必要不可欠な組織である。今後、新たな仕事に取り組む農業委員会が判断に困らないよう具体的なガイドラインの策定や必要な予算措置を指示していく。」と述べました。

この後、農林水産省の各担当から詳細にわたり具体的な改正内容のポイントについて説明がなされました。

参加者からは、農業生産法人以外の法人にも貸借を認める場合について、「一人以上の業務執行役員が耕作又は養畜の事業に常時従事すること」が要件となっており、その基本的な考え方についての質問がありました。また、農地法第3条の農地の権利移動に係る許可要件として新たに追加された「地域との調和要件」等についての具体的な判断基準などにつき多くの質問が出された。

今後、全国で改正内容を周知するための会議が計画されており、質問・課題等を整理し、施行時期に間に合うよう、現場に対応できる判断基準が政令、省令、通達文書に盛り込まれます。

なお、東海農政局と愛知県の共催で7月28日に市町村、農業委員会等関係者を対象に名古屋市内において説明会の開催が予定されています（詳細は未定）。

### **愛知県稲作経営者会議第1回理事・監事会が開催されました。**

6月29日に白壁庁舎内会議室において、平成21年7月10日開催の平成21年度通常総会に提出する議案等について、審議、検討が行われました。

### **農協連合会及び農協団体等の総会が開催されました。**

6月30日に農林会館大会議室において、愛知県農業協同組合中央会、愛知県信用農業協同組合連合会、愛知県経済農業協同組合連合会、愛知県厚生農業協同組合連合会、社団法人愛知県園芸振興基金協会、社団法人愛知県農協信用保証センター、愛知県農業信用基金協会、社団法人愛知県協同興農公社、社団法人愛知県農住都市建設協会、愛知県米麦振興協会の通常総会が、竹森東海農政局長、稲垣愛知県副知事、吉川愛知県議会議長、佐宗愛知県農業会議会長等の来賓のもとに盛大に開催され、すべて提案した議案が承認されました。

## 愛花協だより（知事お祝いメッセ - ジ、会長色紙贈呈）

東海市 藪谷明憲さん・弓枝さん（6月20日挙式）  
ご結婚おめでとうございます。一層のご活躍とご多幸を祈ります。

## 今後の主な行事予定

- 7月 1日 愛知県担い手育成総合支援協議会通常総会（白壁庁舎）
- 7月6～7日 平成21年度上期出版中日本ブロック会議（滋賀県）
- 7月 8日 愛知県農業委員会事務研究会理事会・総会・研修会（水産会館）
- 7月10日 愛知県稲作経営者会議総会（名古屋クラウンホテル）
- 7月10日 男女共同参画推進対策会議（自治センター）
- 7月15日 愛知県農業会議監査会（白壁庁舎）
- 7月15日 都道府県農業会議会長会議（東京都）
- 7月15日 農地集積加速化事業等に係る説明会（農業大学校）
- 7月16日 全国農業委員会都市農政対策協議会総会（東京都）
- 7月16日 常任会議員会議（白壁庁舎）
- 7月28日 農地法等改正説明会（仮称）東海農政局・愛知県主催（ウィルあいち）
- 8月 7日 農地地図情報及び農地基本台帳システム検討会（白壁庁舎）

## 新刊図書（全国農業会議所）

農地制度が変わります！（リーフレット）	単価	90円
耕作放棄地解消活動事例集	単価	500円
農地制度が変わります！（ポスター）（7月1日刊行）	単価	150円
新規就農ガイドブック 第3版（7月3日刊行）	単価	1,200円
平成21年度農業委員業務必携（7月15日刊行）	単価	1,400円
こう変わる！農地制度（髯類冊子）（7月13日刊行）	単価	500円